

# そとでるニュース ~2023年3月号~



## 「新規加盟事業者」の紹介

「そとでる」に新たに加盟された事業者さんのご紹介です。(福)  
「アロー・ケアクルーズ」(世田谷区砧) 担当: 尾崎 潤  
【開業時期】2022年4月 【車種】ノア  
【連絡先】03-5727-8227 【趣味】スポーツ観戦  
【信条】MAX 喜ばす!  
【メッセージ】介護現場で様々な経験を通して介護の知識や技術を身につけてきました。ご利用者様の「外に出かけたい」という言葉をよく聞きそれを仕事にしてみようと介護タクシーを始めました。



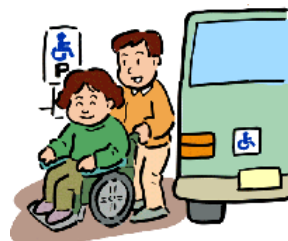
## 羽根木公園お花見のおさそい



4月2日(日)12:00~15:00におでかけサポーターズ主催の「羽根木公園お花見」を予定しています。世田谷区在住で車いす使用などにより外出の機会が少ない方が対象となります。(ご家族やお友達の参加も可能)。梅の名所である羽根木公園ですが、桜の時期も賑わいを見せています。今年は暖かい春で、開花が例年よりも早いとの予想です。見頃が思いのほか過ぎても、桜吹雪舞う並木道の散歩も情緒を感じるのではないのでしょうか。参加費や送迎などの詳細は追ってお知らせします。(水)

## 福祉有償運送運営協議会の報告

2月8日(水)世田谷区福祉有償運送運営協議会第2回が開催され、昨年8月の第1回と合わせて、区内の移送NPOの7団体がすべて道路運送法に規定されている福祉有償運送事業の登録更新の申請が承認されました。この運営協議会は世田谷区の福祉と交通の部局、交通事業者、利用当事者団体、NPO事業者などのメンバー13名の委員により構成され、今回は特に、昨年9月に道路運送法が一部改定されたことから、運転者のアルコールチェックなどの運行管理体制の強化が審査されました。また、2団体からの運送の対価の変更も承認されました。(鬼)



## 2022年度タクシー券・補助券の使用と申請代行について

令和4年度(2022年度)のタクシー券・補助券は、使用期限が令和5年(2023年)3月31日までとなります。記載の使用期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください。ご利用者の皆様は今一度お手持ちの券の期限をご確認ください。また、そとでる登録事業者の皆様は、令和4年度の福祉タクシー券・補助券の申請代行の締切日が令和5年4月5日(水)厳守となります。締切日以降の申請代行は対応できかねますので、手続きはお早目をお願いいたします。4月以降は期限切れの券を利用者様からお受け取りにならない様お願いいたします。(事)

【編集後記】感染状況もかなり落ち着いて来た様子ですね。過ごし易い陽気にも導かれてか、身近では「久々にお逢いしましょう〜」のお誘いが増えてきました。そろそろ外出の機会が増えて、インドアで怠けてしまった身体を再起動できる予感です。そとでるでは通院・通所に限らず、気軽な外出のご相談も受けています。是非ご活用ください。(水)

# そとでる

世田谷区福祉移動支援センター

【発行】  
世田谷区福祉移動支援センター  
「そとでる」  
〒156-0056 世田谷区八幡山 1-7-6  
TEL:03-5316-6621  
FAX:03-3329-8311  
info@setagaya-ido.or.jp  
http://www.setagayaido.or.jp/htdocs/